平成２２年（フ）第９２号
神戸市長田区菅原通７丁目17番地の１
債務者　宝交通株式会社
代表者代表取締役　大久保太郎
１　決定年月日時　平成22年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６号
群馬県みどり市笠懸町阿左美2073番地１
債務者　有限会社エムワイエヌ
代表者取締役　間田　弘之
１　決定年月日時　平成22年２月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第１３２号
名古屋市東区代官町40番18号
債務者　株式会社大和エージェンシー
代表者代表取締役　長江　　章
１　決定年月日時　平成22年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３９号
兵庫県伊丹市北伊丹２丁目34番地
債務者　株式会社コーヨーテック
特別代理人　中井　真雄
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３号
山口県岩国市玖珂町5411番地７
債務者　有川　慎二
１　決定年月日時　平成22年２月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白木健太朗
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第７８号
滋賀県長浜市高月町渡岸寺４番地９
債務者　角川　　恵
１　決定年月日時　平成22年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森野　有香
４　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第２１号
岡山県津山市河辺862―１　ハーモニー河辺Ａ―101号、住民票上の住所岡山県勝田郡勝央町黒坂37番地３
債務者　有國　隆三
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　拓男
４　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第５２１号
静岡県沼津市柳沢342番地　愛鷹カントリー社員寮602号
債務者　角田　春樹
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山克己
４　破産債権の届出期間　平成22年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２１９号
横浜市旭区下川井町2195番地２
債務者　塚田　益彦
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４２号
横浜市旭区川井本町11番地　ルモニエ１―201号
債務者　高村光太郎
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
４　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午後２時50分
６　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４３号
静岡市駿河区石田１丁目８番５号、住民票上の住所静岡市葵区大岩３丁目27番１号
債務者　久保田充彦
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４４号
静岡市駿河区石田１丁目８番５号、住民票上の住所静岡市葵区大岩３丁目27番１号
債務者　久保田郁子
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４５号
静岡市駿河区みずほ４丁目４番地の７　山口方
債務者　久保田幸代
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月21日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７号
神奈川県相模原市淵野辺４丁目19番19号
債務者　坂元　　健
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　亜也
４　破産債権の届出期間　平成22年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後４時20分
６　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１１７７号
熊本県宇土市松山町4390番地６
債務者　岩本　好浩
１　決定年月日時　平成22年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　広美
４　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部